

令和6年度 第2回大正区総合教育会議

令和7年2月26日(水)

午後7時03分～8時23分

於：大正会館 第4・5会議室

午後7時3分開会

○前田課長

皆さま、こんばんは。少し定刻より遅れておりますが、ただ今から令和6年度第2回大正区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます大正区保健福祉課こども・教育担当課長の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大正区総合教育会議開催要綱第1条に基づき、子育て、教育、青少年健全育成ならびにこれに関する分野の施策、事業につきましてご意見を聴取するため開催するものでございます。

それでは、皆さまのご紹介させていただきます。お手元の名簿順にお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

山崎委員でございます。

○山崎委員

山崎です。よろしくお願いいたします。

○前田課長

竹下委員です。

○竹下委員

竹下です。よろしくお願いいたします。

○前田課長

吉井委員です。

○吉井委員

吉井です。よろしくお願いいたします。

○天島委員

天島です。

○前田課長

本日は近藤委員、北島委員、松本委員におかれましては欠席されております。また、儀武委員、そして、座覇委員におかれましては、本日、急遽、欠席との連絡がございました。

また、オブザーバーといたしまして、出雲市議員でございます。

○出雲議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○前田課長

小山市会議員でございます。

○小山議員

よろしくお願いいたします。

○前田課長

金城府議会議員です。

○金城議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○前田課長

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、川岡府議会議員におかれましては公務のためご欠席されております。

続いて、平尾小学校の飯塚校長にもご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、区役所側の出席を紹介いたします。

大正区長の古川です。

○古川区長

今日はよろしくお願いいたします。

○前田課長

副区長の北吉です。

○北吉副区長

よろしくお願いいたします。

○前田課長

こども・教育担当の前田です。よろしくお願いいたします。

教育施策担当課長代理の二階です。

○二階課長代理

二階と申します。よろしくお願いいたします。

○前田課長

子育て支援担当課長代理の林です。

○林課長代理

林と申します。よろしくお願いいたします。

○前田課長

本会議は1時間30分の設定としております。本日の会議終了予定時刻は午後8時30分となっておりますので、ご協力をお願いいたします。時間には限りがございますが、委員の皆さまから忌憚（きたん）のないご意見を賜りたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。

たします。

それでは、開催にあたりまして、古川大正区長にごあいさつよろしく願いいたします。

○古川区長

皆さま、こんばんは。区長の古川でございます。

本日、ご多用の中、こうして遅い時間帯にお集まりくださいます。誠にありがとうございます。第 2 回の総合教育会議ということでございまして、本年度の振り返りの部分が多いんですが、議題としては来年度に向けての事業説明のようなものが増えてございます。事業もだいたい皆さんがご存じになってきたかとは思いますが、改めて疑問点等ありましたら、ぜひこの機会に質疑応答させていただければと思っております。

今日の議題にも関連するんですけども、大阪市のほうで、2 月 14 日に予算案が発表になりました。令和 7 年度予算案ですね。大正区では一番大きな予算が 3,100 万ほどついたんですけど、それが何かというと、窓口カウンターあるいは什器を全て国産木材で刷新するという予算がつけました。これは森林環境譲与税を活用した事業でございまして、個別にピンポイントに査定してもらって、つくつかないか、もうオール・オア・ナッシングの挑戦をしたんですけど、大正区が見事選定されまして、2 階のフロアのカウンターとかそれから記載台のような什器類を含みまして全て国産の木材できれいに作り直そうということで、これが 3,100 万ほど令和 7 年度予算でついたところでございます。

私が言いたいのは、器が変わることよりもそれを機に、やはりサービスがより洗練されて気持ちのよい、居心地のよい空間をつくること、これを目指しての改修でございまして、ハードウェア、ソフトウェアともに刷新した窓口サービス課を楽しみにしていただければと思います。

それから今日の議題にも入っておりますが、学習・登校サポート事業というのがその次に大きな予算でございまして、1,900 万ほどついております。何度も紹介しておりますが、学校に登校しづらい、これが貧困対策も兼ねておりますので、例えば、朝、お母さん、お父さんが起きないから朝食も食べられないと、このような形でなかなか学校へ行く準備ができてない子どもたちを、場合によっては家まで迎えに行ってくれて、それを登校につなげてくれるというサポート、これを登校サポートといいます。その事業とプラスして学習の遅れがみられ、家庭にもなかなか学習環境がないという場合には、学校で居残りしてもらってそこで勉強を見てもらうこともできます。この学習サポート、登校サポートの 2 つを併せました事業が大正区で 1,900 万円ほどの予算を頂いたところでございます。

この中に例の中学生の「居場所」というのも、今、大正区役所の 2 階で実施しておりますが、その「居場所」事業もこの中に入っているということでございます。

今、ご紹介したその 2 点が大正区の上から順番に大きな事業ということで、もちろん人件費みたいなのは別途あるんですね。そういうのを除き 1 つの分かりやすい事業単位でいうと、この大きな 2 つの事業をご紹介させていただきました。

それから今日の議題の最後に出てくる案件でございますが、大正区の学校再編整備計画（案）というのを皆さまにお示ししております。こちらについては後でご覧いただければ分かるんですけど、当日回収と書いてある議案でございます。これはなぜかと言いますと、昨日、教育委員会会議が淀屋橋の本庁のほうで開かれまして、私が行って説明してきたんですけれども、質疑応答が2つぐらいありました結果、その議案が承認されました、議決されたということで、小林小学校と平尾小学校の統合につきまして正式決定したということでございます。まず、それを皆さまには、大正区としての発表前ではございますが、総合教育会議ということでご紹介させていただきます。ほんとに今日は資料を回収させていただくのが大変心苦しいんですけども、3月3日にホームページ上で公表するという日程スケジュールとなっておりますので、ぜひご了解いただければと思います。

その他含めまして、この後の審議の中で忌憚（きたん）のないご意見を賜れたらと思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○前田課長

ありがとうございました。それでは、お手元の配布の資料を基に進めてまいります。

本日の会議は全て公開とさせていただきます。また、総合教育会議開催要綱第6条に記載のとおり、議事録を公表することとなっており、後日ホームページ等で公表させていただきますのでご了承いただきますよう、お願いいたします。

また、書類番号の1、令和6年度第1回総合教育会議での意見に対する回答・対応方針および会議終了時の「ご意見シート」に対する回答につきましては事前に送付しておりますので、説明のほうは省略させていただきます。ご参照のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議におきまして、書類番号2、令和7年度大正区における子育て・教育にかかる主な事業について、次に、書類番号3、令和7年度「学習・登校サポート事業」における居場所支援について、書類番号4、令和7年度「民間事業者を活用した課外学習支援事業（つつじ塾）」についてご説明し、委員の皆さまからご意見を頂きたいと思います。その後、小林小学校・平尾小学校学校再編整備計画（案）などについてご説明させていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。書類番号2、令和7年度大正区における子育て・教育にかかる主な事業についてご説明させていただきます。子育て支援担当課長代理の林および教育施策担当課長代理の二階よりご説明よろしくお願いいたします。

○林課長代理

すみません。子育て支援担当課長代理の林です。着座にてご説明させていただきます。

書類番号2、令和7年度大正区における子育て・教育にかかる主な事業についてという資料をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、まず1、こどもサポートネットの実施でございます。こちらのこどもサポートネット事業につきましては、課題を抱える子どもや世帯を学校での気

付きから発見し、教育分野と福祉分野が連携して適切な支援につなぐことによって、子どもの将来的な社会的自立を促すことを目的としております。

令和6年度につきましては、大正区内の中学校4校、小学校10校について、それぞれ年2回スクリーニング会議Ⅱを実施しまして、対象となった児童・生徒の皆さんを教育的支援、福祉的支援、地域による関わりといったそれぞれの児童・生徒に必要な支援につないでまいりました。

次年度も各学校、年2回スクリーニング会議Ⅱを実施予定で、支援の方向性を決定した課題を抱える児童・生徒100%を何らかの支援につなぐことを目標としております。

続きまして、2、就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）でございます。大正区では、妊娠期から中学生まで切れ目ない支援につなぐ「大正区版ネウボラ」の仕組みを構築するため、従来の制度では不十分であった4・5歳児の状況を把握することを目的として、令和2年度から本事業を実施しております。

その中で、子どもの発達特性に応じた保護者の関わり方や生活困窮といった家庭状況による子どもへの影響というものが課題として見えてまいりました。

令和6年度につきましては、区内保育所、保育園、認定こども園、幼稚園の17園のうちニーズのありました15園についてスクリーニング会議Ⅱを実施しまして、支援の方向性を決定した課題のある児童100%を何らかの支援機関のほうにつないでいます。

またその中で、次年度、小学校へ入学する児童につきましては、就学予定の小学校との情報共有会議を開催しております。

次年度も引き続き、区内の保育施設等へ積極的なアウトリーチ、訪問支援を行うことにより、子どもや家庭の状況を早期に把握するとともに、地域資源や関係機関とのネットワークを活用し、適切な支援につなぎ、児童虐待の未然防止を図って重大な児童虐待ゼロを目指してまいります。

続きまして、ページめくっていただいて、3、児童への虐待対応・防止です。児童虐待の重大事案の発生防止、未然防止のため、虐待相談を始めとする子どもの養育に係る相談に対応して、児童や家庭を支援するとともに、虐待通告があった場合の調査、安全確認、保護者への指導等を行っています。また、要保護児童対策地域協議会の事務局として調整機関の役割を担い、関係機関での情報共有、連携の下、適切なリスクアセスメントを実施し、進捗（しんちょく）管理を行っています。

また、令和6年度からこども家庭センターの運営が開始されまして、児童福祉と母子保健の一体的な支援および連携の強化も行っておりまして、次年度も引き続き、重大な児童虐待ゼロに向け、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童全件について、状況変化に応じた適切なリスクアセスメント、進捗管理を実施し、組織的な判断により適切な支援を実施してまいります。

〇二階課長代理

続きまして、4番、学習・登校サポート事業についてご説明いたします。

先ほどの区長のごあいさつの中にもございましたが、本事業は、生活困窮等、ひとり親家庭などの理由により、学校の授業以外で学習機会が少ない児童・生徒、不登校や病気による長期欠席等の児童・生徒を対象に、一人ひとりの状況に応じて事業者によるきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行うことで基礎学力の向上を図り、児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的といたしまして、平成30年度から大正区独自で実施している事業でございます。

先ほどご紹介いたしましたこどもサポートネット事業と連携して取り組んでおりまして、こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、学校および保護者と面談等を行って児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行っております。

支援の内容は従前から行っている学習支援と登校支援に加えまして、令和5年度からは「居場所」を区役所2階のさわやか広場に設置し、さまざまな要因から学校や家庭での支援が困難な中学生を対象に、個別に寄り添った支援をしているところでございます。

来年度の成果目標につきましては、①事業に参加した児童・生徒が以前より学習内容が分かりやすくなったと感じる割合を80%以上。②「居場所」での支援により外出できるようになった割合を80%以上、自分の気持ちや感情を表に出すことができるようになったと感じる割合を60%以上に設定しております。

本事業につきましては、次年度予算を増額して拡充することとしておりますが、その内容につきましては、次の議題2にてご説明いたします。

続きまして、5番、民間事業者を活用した課外学習支援事業、「つつじ塾」についてご説明いたします。

本市では「全国学力・学習状況調査」および「大阪市子どもの生活実態調査の結果」等から、課外学習時間の短さが課題として現れており、当区におきましても、これらの課題の解決に向け、生徒の基礎学力の向上および学習支援の形成を図ることを目的といたしまして、民間事業者の学習支援のノウハウを活用した放課後課外学習を平成29年度から実施いたしております。

実施にあたり、選定された事業者に対して実施場所等は無償で提供することで受講料のコストダウンを図り、また、受講者の負担軽減を図るため、塾代助成での受講も可能というふうにいたしております。

この「つつじ塾」の特徴は、基礎学力の定着、向上を目指す学習内容としておりまして、基本的な実施科目は、中学生は国語、数学、英語、小学生は国語、算数のほか、子どもにとって学ぶ楽しさを実感いただけるようなカリキュラムを民間事業者から提案いただきまして、継続して学習に取り組んでもらえるような仕掛けを盛り込むことといたしております。

成果目標につきましては、小学生は参加前より学ぶことが楽しくなったと回答した割合を70%以上、中学生は学校の国語、数学、英語の授業が分かるようになったと回答した割

合を 70%以上に設定しております。次年度の実施に向けた状況につきましては、議題 3 にてご説明させていただきます。

以上、令和 7 年度の子育て・教育にかかる主な施策についてご説明させていただきました。事業の成果目標達成に向けて取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○前田課長

ただ今の説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ただ今ご説明した事業につきましては、特に大正区の中で力を入れて実施している事業でございます。変更点については、先ほど申し上げた学習・登校サポート事業につきまして「居場所」の支援も令和 5 年度より実施しております。その「居場所」について一部拡充しておりますので、その点につきましては、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

他の事業の中では、3 番目の児童への虐待対応防止の目的の中の説明にもございましたが、令和 6 年度より児童福祉法の改正により本市におきましても、この児童福祉の分野と母子保健の分野一体的には連携して実施することも家庭センターという機能がございまして、そのこども家庭センターの運営を実施しています。こども家庭センターにつきましても、来年度引き続き運営していくものでございます。

特にないようでしたら次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○竹下委員

5 番の民間事業者を活用した課外学習支援事業についてなんですけど、予算が前年度 13 万 5,000 円、今年度の予定も 13 万 5,000 円で同額になっていると思うんですね。他の事業内容を見ていくと、予算が上がったり変わったりしてる件もあると思うんですけど、これが一緒の理由が知りたいのが 1 つと、この 13 万 5,000 円ってちなみに何に使ってるのかなっていうのをちょっと感じました。

○前田課長

ご質問いただきました件でございますが、「つつじ塾」として実施しておりますが、13 万 5,000 円の予算額の内訳につきましては、事業者を公募型プロポーザルにより募集する必要があります。事業者を決定するため、選定会議を開催し、提案内容を審査する学識経験者などの委員の意見を聴く必要があります。委員の報償費でございます。学校でつつじ塾を実施していることから冷暖房の空調にかかる光熱費でございます。令和 7 年度の予算については 6 年度と同額となっております。

この事業につきましては、「大阪市習い事・塾代助成事業」で交付されているバウチャーでも受講可能な事業となっており、受講料には、テキストなどの教材費が含まれています。また、塾講師の人件費等については、事業者が負担していますので、このような予算で事業を実施することが可能となっています。

○竹下委員

この13万5,000円でちなみに何カ所分になるのでしょうか。

○前田課長

予算の積算では、中学校は1カ所、小学校は9カ所を予定しております。

○竹下委員

1つ思ったのは、民間事業に参入してもらって、塾代はこの塾代助成カードでも払えますよとお話あったんですけど、民間側からすると、ここに事業として参入するメリットってあるのかなって素朴に思ったんです、これだけの予算で行きますと。

○前田課長

後ほど説明する予定でしたが、ご説明させていただきます。今申し上げたように、これまでは事業者が参加してました。今年度と同様来年度も実施する予定でありました。小学校については令和6年度は4校実施しておりましたが、来年度は他校も実施したいということもございましたので5校増え9校で、今回は小学校9校、中学校1校で事業者を募集したところでございます。

しかしながら、事業者の参入がない状況でございまして、今後どうしていくかと検討しているところでございます。今、事業者が参入しなかった理由について、ある事業者にも聞いてみますと、現在、人件費が高騰しているというところから、事業の採算が取れないという理由もございました。大正区で実施しております「つつじ塾」の受講者数は非常に少ない状況でございまして、事業者から見ると受講者数が少ない状況等で、人件費等も高騰しているという部分でかなり「つつじ塾」につきましても、小学生は週2コマのコースで月額5,000円と低額で設定しており、事業者から採算がとれないという声もございました。現在、事業者の参入がないため、どうしていくか検討しているところでございます。

今後、再度、事業者を募集していく予定でございます。

以上でございます。

○竹下委員

ありがとうございます。

○前田課長

意見等がないようでしたら次に移りたいと思います。

書類番号の3番目の令和7年度「学習・登校サポート事業」における居場所支援について、よろしくお願いします。

○二階課長代理

それでは書類番号3、令和7年度「学習・登校サポート事業」における居場所支援についてご説明いたします。

先ほどのご説明と重複する部分もございますが、学習・登校サポート事業では、特に不登校の在席比率が高く、受験などを控えた大切な時期にある中学生に対しては、区役所で設置

した家庭・学校以外の場である「居場所」につなぎ、一人ひとりの状況に応じた支援を実施しております。

令和7年1月末時点の支援状況は、利用者が5名となっております。

主な成果といたしましては、英検に合格するなど、勉強に対するモチベーションが上がっている。居場所以外にも自らフリースクールの塾に通うなど、外出機会が増えている。進路について前向きに考えることができ、オープンスクールにも積極的に参加することができたといったことがございます。

これらの成果を踏まえますと、本事業は一定の成果を果たすことができていると考えております。しかしその一方で、本事業の対象者は家庭環境に課題のあるケースが多く、不登校など困難な課題を抱える児童・生徒のうち家庭環境等によって適切な支援につながらないケースに対しては、今後も継続して子どもの状況に応じて寄り添ったサポートが必要であると考えております。

さらに、先ほども申し上げましたように、当区におきましては、中学生の不登校の割合が高いことが課題として挙げられていることから、学校にも家庭にも「居場所」がなく落ちていて学習ができない生徒に対しまして、引き続き、本事業で実施している「居場所」を提供するとともに、令和7年度につきましては、「居場所」の受け入れ可能人数を5名程度から7名程度に拡充いたしまして、より多くの不登校、不登校傾向にある生徒を支援できるよう重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

ご覧の資料の裏面には「居場所」の雰囲気の写真も掲載しておりますので、ご覧いただければと存じます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○前田課長

この件につきましてご意見またはご質問等ございませんでしょうか。

○山崎委員

すみません。先ほど区長のほうから予算1,900万、学習・登校サポートの事業に予算が決定したという話なんですけども、いろいろあると思うんですけども、やっぱり新たな使い道みたいな、こういうことをしていきますよっていうのがあれば教えてほしいです。

○前田課長

質問ありがとうございます。この学習・登校サポート事業の予算額の内訳につきましては、令和7年度は申し上げたように予算1,900万円を計上していますが、その内訳としましては、主に業務委託料を計上しています。学習・登校支援に必要な講師などのサポーターを配置しています。学習・登校支援の年間総支援時間については、約1,800時間を予算計上しています。1,800時間の支援にかかる件費が必要となります。

区役所の2階に「居場所」を設置していますが、「居場所」に管理者1名、「居場所」サポーター2名を配置する予定となっており、管理者及びサポーターに係る人件費でございます。

そういったものをすべて含めると約 1,900 万円の予算額となります。

○山崎委員

ありがとうございます。

○竹下委員

今の説明ではあまり予算の使い道はよく分からなかったのは私だけかもしれないんですけど。

○北吉副区長

先ほど、約 1,800 時間と言いましたが、計算上は何人日という形になっておりますけれども、その分に相当する予算増ということでご理解いただけたらと思います。

○竹下委員

人件費みたいなもの。

○北吉副区長

委託費になります。

○古川区長

学習も登校サポートも全て専門のスタッフを雇っている委託の関係にあるので、その一人一人の人件費の積み上げです。会場使用料とか取っていないものね、公的な場所だから。もうほぼ 100%人件費だと考えていただいて大丈夫です。

○竹下委員

それでいくと、さっきの 15 万円ぐらいの予算がものすごいちっちゃくなるので、やっぱり民間に参入してもらおうと思うとそれなりの予算を用意しないと、多分難しいのかなと。

○古川区長

そうですね。じゃあ、せっかくなので先ほどの答弁にもつながることを申し上げますと、塾代助成のバウチャーはきりがいい数字なんです、1 万円という数字で今やってもらって、これで週 2 回やるという、ふつう親の立場からしたら週 2 回、月 1 万円でほんとに塾やってくれるんですかって思うような金額ですよ。やはりそれはバウチャーとして出す金額と事業者が仕事として受ける金額が、もう既に乖離（かいり）を始めています。人件費が高くなっていますので、あと会場使用料とかもちろん取らない、学校を舞台にしていますので取らないんですが、いかんせん人件費の高騰が厳しい、かつ大正区の場合はたまたま中学校の「つつじ塾」はそれなりの人数、20 人とかいるんですけども、小学校の人数があまり確保できなかったんですね。それは周知不足とかもないことはないんでしょうけど、いくら周知しても手を挙げてくれないんですね。

やっぱり小学生の学習意欲ってものはまだまだ低くて、それからバウチャーをどういう使い方するかというのはご家庭の自由ですので、このお金、バウチャーでスイミングに行く方もいるでしょうし、別の塾に行く方もいるでしょうし、ということでなかなか小学校を舞台にした「つつじ塾」に振り向けてくれなかったというのが現状でございます。なので、ほ

んとに、週 2 回 1 万円でやれるような事業所を探すというのもこれから先なかなか厳しいだろうなということなので、令和 7 年度まずスタートできるところは中学校だけでも何とかスタートしたいなと思ってるんですけど、その他小学校に関してはもう事業所の意見を聞きながら、例えば、もう委託方式にこれから変えていくなら変えていくということで予算を獲得しに行くとか、あるいはもうちょっと集約化して 1 カ所でやってもらうとか、何か運営の工夫をしないと事業者が応募してくれないという状況ということなので、ぜひこれ場合によっては総合教育会議の議題として皆さまのお知恵も借りなきゃいけないなと思っておりますので、引き続き、ご支援というかアイデア出し、ご協力をよろしくお願いいたします。

○前田課長

他に何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでしたら次の議題に移りたいと思います。書類番号 4、令和 7 年度「民間事業者を活用した課外学習支援事業」（つつじ塾）につきまして、実施状況のほうの説明、お願いいたします。

○二階課長代理

それでは、書類番号 4 番の令和 7 年度「民間事業者を活用した課外学習支援事業」についてご説明いたします。

この「つつじ塾」は、平成 29 年 9 月から区内の中学生を対象に、大正中央中学校で 1 クラス開講しております。また、令和 5 年 11 月からはモデル事業として、泉尾北小学校において小学校 5・6 年生を対象に実施し、今年度からは泉尾北小学校に加えまして、泉尾東、小林、平尾小学校にもご協力いただきまして 4 小学校で拡大実施いたしております。

塾代助成での受講も可能で、昨年 10 月利用分からは所得制限が撤廃されております。

2 ページをご覧ください。この 4 小学校における令和 6 年度の実施状況でございますが、一番下のところに 1 月末時点の受講人数を記載いたしております。上段には 9 月に実施いたしました中間アンケート結果を掲載いたしておりますが、「つつじ塾」に参加する前より学ぶことが「楽しくなった」、「少し楽しくなった」と回答した児童の割合は 55%と半数は超えているものの目標の 70%には未達となっておりますので、目標達成に向け受託事業者と連携して支援を行っているところです。

3 ページは大正中央中学校での実施状況ですが、1 月末時点の受講人数は 30 人となっております。学校での英語、国語、数学の授業の理解度について、初回のアンケートでは「十分理解できている」、「理解できている」を合わせて 2、30%であったのが、9 月には実施いたしました中間アンケートでは、約 7、80%に向上しており、目標を上回っている状況でございます。

4 ページから 5 ページにはご参考として、もう 1 年前の令和 5 年度の実施状況をおつけしていますが、説明は省略をさせていただきます。令和 7 年度の実施状況につきましては、

先ほどから、お話がございましたとおり、現在、事業者の参加が見込めるよう仕様内容を修正し、再公募に向けた準備を行っていくところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○前田課長

実施内容が確定しましたら速やかにホームページや広報紙で周知してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

特にこの辺に関しましてはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、その他事項といたしまして、書類番号の 5、大正区学校再編整備計画案をご覧いただきたいと思います。この資料は、昨年 12 月 17 日、そして 20 日に住民説明会資料として配布したものでございます。

内容につきましては、昨年の 7 月 30 日にこの第 1 回の総合教育会議で学校配置の適正化についてということで資料をご説明しておりまして、内容については重複する部分もございますので、今回は説明のほうは省略させていただきたいと思います。

次に、お手元に配布しておりますこの議案の第 13 号、14 号、これは昨日、教育委員会会議にお諮りした資料でございます。これらにつきましては冒頭にもご説明ありましたが、昨日 2 月 25 日に教育委員会会議に上程し、そして議決をいただいた内容となります。区ホームページでも 3 月 3 日公表を予定しておりますので公表前の資料となるため本日の会議終了後に回収させていただきたいと思いますのでご了解いただきたいと思います。

それでは、私のほうからこの議案についてご説明させていただきます。まず、議案の第 13 号、小林小学校・平尾小学校の学校再編整備計画の策定についての 2 ページをご覧いただきたいと思います。この内容は教育環境の確保および教育活動の充実を目的とした学校配置の適正化を推進するため、この再編整備計画を策定するものでございます。

1 の学校再編整備の対象校および学校適正配置の手法でございますが、小林小学校と平尾小学校を統合することといたしております。

次に、3 の活用する学校施設および改修等の計画でございますが、児童数の多い平尾小学校を活用し、再編後の児童受け入れのため既存校舎の教室改造を実施いたします。

次に、学校適正配置の時期でございますが、令和 10 年 4 月といたしております。

次に、学校再編整備の実施に伴う中学校の指定の変更でございますが、この件につきましては、次の議案 14 号でご説明をさせていただきます。

次に、6、学校再編整備後通学路と安全対策でございますが、5 ページに再編整備後の通学区域、通学路案をお示ししております。新たな通学路と児童の安全確保につきましては、警察や道路管理者等の関係先と協議しながら、再編整備計画策定後に設置します学校適正配置検討会議におきまして意見聴取を行い、必要な対策を検討してまいります。

3 ページをご覧いただきたいと思います。7 の児童数の推移および見込みでございます。

(1) 小林小学校につきましては、令和 6 年度時点で児童数 114 人、各学年単学級の 6 学級でございます。

(2) の平尾小学校については、令和 6 年度時点で児童数 274 人、11 学級で両校ともにほぼ児童数は減少していく見込みとなっております。

(3) の再編後の児童数、学級数の見込みにつきましては、再編後の令和 10 年度は、児童数 313 人の 12 学級を見込んでおります。

4 ページをご覧ください。8、その他でございますが、(1) の統合前後の学校運営についてでございますが、統合を円滑に進めるため、学校間の連携を強化してまいります。また、学校数が 2 校から 1 校に減少することに伴い、必要となる取り組みにつきましては、本市の「制度」において認められた財政的な効果額を活用して実施してまいります。

(2) の学校適正配置検討会議で意見聴取する事項等についてでございますが、通学路等児童の安全確保に関する他の、学校名、校章、校歌、標準服、その他の必要な事項について意見を聴取してまいります。

議案 13 号の説明については以上でございます。

次に、議案の 14 号についてもご説明させていただきます。2 ページをご覧ください。小林小学校と平尾小学校を統合することをご説明しましたが、令和 7 年度に小林小学校に在籍する児童につきましては、学校選択時におきましてこの統合が予定されていなかったことから、小林小学校以外の小学校を選択できる機会を保障する必要があると考えており、区として大正区の就学制度の改善方針を定めるものでございます。

1 の (2) をご覧ください。対象者につきましては、令和 7 年度に小林小学校の第 1 学年から第 3 学年に在籍している児童、すなわち小林小学校で卒業を迎えることができない児童といたします。

(4) の指定校変更対象校につきましては、小林小学校を除く大正区外の全ての小学校といたします。これは大正区では学校選択制におきまして自由選択制としているところでございます。

実施にあたりましては、当該児童が新しい環境においてできる限り長く学校生活を送ることができるよう、統合を待たずに指定校変更を可能とすることといたしております。

(5) にありますように、指定校変更を行うことにより、令和 8 年 4 月、令和 9 年 4 月、令和 10 年 4 月のいずれかの時期に指定校変更対象校へ就学することができることとします。ただし、指定校変更の申請は 1 回限りといたします。また、当該指定校変更を行う児童の兄、姉が当該児童と同時期に同じ学校を就学希望する場合についても指定校変更を行うことができるものといたします。

根拠といたしましては 8 ページをご覧いただきたいと思います。この大阪市立小学校、中学校における就学すべき学校の指定に関する規則でございますが、この第 15 条におきまして、区が設定可能な指定校変更の要件を定めております。この第 1 項第 5 号、このアン

ダーラインを引いてある部分でございますが、こちらで学校、設置または廃止により通学区域、又はその他の変更が生じることに伴い、指定校変更が認められる場合と定められております。今回はこの規定に基づきまして指定校変更ができることといたします。

その下、15条の第2項では、前項各号による指定校変更の実施の有無並びに実施する場合の手続き、要件については、あらかじめ担当教育次長が作成した指定校変更方針案を基に教育委員会の会議の議決により決定すると定めておりますので、昨日この議案第14号として上程したものでございます。

次の3ページから7ページにつきましては、上程しております内容を反映しました改正後の大正区の就学制度の改定方針でございます。6ページから7ページの網掛け部分が今回の改正箇所となっております。

議案第14号についての説明は以上でございます。

今、昨日、教育委員会会議に諮って議決された議案の内容をご説明させていただきました。今説明した内容の中で何かご不明な点とかご質問ございましたらお願いしたいと思います。

○山崎委員

小林小学校に通う保護者さんから結構な感じで、平尾小学校じゃないとあかんのかっていうのはかなりの数ご相談を受けてまして、学校選択制で可能なんですよ、条件を満たしていれば。それを僕の口から保護者さんに条件満たしたら可能ですよって説明するのは大丈夫ですかね。まだ、決定。

○古川区長

もう決定したので、3月3日を待てば大丈夫です。

○山崎委員

待って、承知しました。分かりました。

あと1つなんですけど、小林地域から平尾小学校に通うってなると、ほんとに、通学が非常に気になる場所ではあります。やっぱりまだまだ通学路だけでも信号がなかったり、時間帯の通行禁止になってなかったりっていうところはあるんです。その辺ちょっとどうしても気になるので、安全サポート隊の方もおられるんですけども人が増えてないと思うんです。立ってても1人、2人と思うんです。地域の高齢の方々増えてるんですけど、見守り隊の方が立ってくれてるんですけども、やっぱりご高齢っていうこともありましてだんだん人が少なくなってきました。その辺ちょっと区役所のほうからサポートしていただければ、もっと安心して保護者さんは平尾小学校に通わせれることができるのかなと思います。その辺も含めてご検討よろしくをお願いします。

○前田課長

ご意見ありがとうございます。まず、山崎委員から頂いたご意見の中で、例えば、信号がないなどの状況があると思いますが、この通学路に関しましては、再編整備計画3月3日公表して、令和7年度中にこの学校適正配置検討会議を設置することになります。再編整備

後の通学路に関しましては警察や道路管理者等の関係機関と協議しながら、また地域、学校にも入っていただきしっかりと検討をしていくものでございますので、よろしくお願いいたします。

地域の見守りについては、高齢の方とか後は担い手が足りないこともあると思います。その点に関しましては、検討はこれからでございますが、この小林小学校と平尾小学校再編整備することで財政効果創出インセンティブ制度がございまして、そういった予算を活用しながら対応していくことも可能でございますので、また、この学校適正配置の検討会議の中で議論して、必要なものについては予算を措置して対応していきたいとは考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎委員

分かりました。

○前田課長

また、他に何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

今申し上げたこの小林小学校と平尾小学校の再編整備計画でございますが、この計画を今現在説明したところでございますので、この統合年度については令和10年4月になっております。それまでに今申し上げたこの学校適正配置検討会議等の中でしっかりとまた議論していくことになります。ここでしっかりと議論し、地域・学校、関係機関とも連携していきますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたらお時間にちょっと余裕がまだございますので、今まで申し上げた事業の内容でまだご質問できなかった部分、今申し上げた以外の内容に関して何かご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○山崎委員

いいですか。すみません、何度も。飯塚校長がいるのでせっかくなのでちょっとお聞きしたいんですけども、小林小学校と平尾小学校が一緒になるということで、やはり小林の子、平尾の子の今までの絆じゃないけどそういうのがあって、急に一緒になってってところで派閥じゃないけど、子どもたちの心境の変化とかもあると思うんです。その辺のどうやってっていうか、教育をしていく上でどのように考えてはるのかなっていうのをすごい気になったんでお聞きしたいなと思います。

○飯塚校長

昨日の教育委員会会議の決定を拝聴いたしました。小林小学校と平尾小学校の適正配置統合に向けて、今、山崎委員のほうから、子どもたちの絆をどうつくっていくのか。それは私どもの喫緊の課題と捉えております。

単純なのは交流回数を増やすということなんです。一緒に遠足に行きましょう。学習発表会を見合いましょう。運動会を一緒にする。お互いを見学し合うということなんですけど、ただ、そういうふうな表面的なところから進めてしまうと、子どもですのでやはりそこで仲

たがいもあるだろうし、誤解もあるだろうし、ですからまずは学校間同士の教育課程の相互理解と統一です。

先ほど分かりやすい例でいきますと、各学年春の遠足どこ行ってるんですか。小林小学校はここに行っています。平尾小学校はここに行っています。各教員がそれぞれの引率の方法であったり、そこに行く意義であったり、それを共通理解した上で、じゃあ、相互に交換して行ってみる。やっぱりここがいいですよねっていうことになれば、それが双方の共通理解をした教育方法になりますし、それは遠足は一例ですよ。行き先を交換してみて、行ってみてっていうようなことで試して、ほんとにこういうところがいいよねっていうのはやっぱり 2、3 年かかります。ちょうどこれから 2、3 年かけて、まず、例えば、遠足を一例なんですけれども、教職員の指導方針、教育方法を共通理解した上で、子どもにこういうことなんだよ。遠足に行く時にはねとか、実はこれはお隣の何々小学校も行ってることで、実はここは私たちが新しくしたんやけどお隣の小林小学校から教えてもらったところですよというような割と周りから固めていくような進め方をしたほうがいいんじゃないかなというふうに考えております。それは、今、何度も言いますけど、遠足を言いましたが、算数の指導の仕方であったり、どんな漢字ドリルを使うかというようなことも関わってくると思います。細かなところまでできる限り、難しい点も多いかとは思いますが、双方がそれぞれのいいところを認めて、取り入れ合って、できるだけ同じベースの指導、教育を進めることができたとしたら、今度一緒になった時に、うちはこうやってんけどここはこんなかんたいうような違和感を生むことが少ないと思いますんで、そのことがいわゆる山崎委員がご懸念なさってる派閥を生むことを避けることにつながるというふうに考えております。

ただ、今、平尾の校長の腹案ですので、まだどういうふうに進めていったらいいかということは、小林小学校の校長先生、教職員、もちろん本校の教職員とも相談して進めてまいります。

○古川区長

私からも補足させてください。今、実際にどう動かしていくかという、本当に大事なところを飯塚校長にお話しいただいたんですけど、この学校再編整備計画の中でそれをどこで担保していくかというのを、もう 1 回改めてになりますが、この議案 13 号の 4 ページをご覧くださいませでしょうか。4 ページにその他ということが書いてあって、ここに何て書いてあるかというと、統合前後の学校運営はちゃんと配慮するということが書いてあります。統合を円滑に進めるため学校行事などを通じて児童、教員の相互交流を図る。あるいは、統合後の学校の教育方針や教育内容について話し合うなどの連携を強化していくことが明記されています。それから両校においてこれまで培ってきた取組、文化等を統合後の学校に継承発展させていくと、山崎委員の懸念もちゃんとここでしっかりと把握していきたいと思っております。

それから 2 校から 1 校に減少することに伴い必要となる取組については、両校のニーズ

を把握した上で、本市の制度において認められた財政的な効果額を活用し、これがいわゆるインセンティブ予算というんですけども、統合によって人件費等がやはり集約されますので、そこで生み出された財源を特別にこの 2 校のために活用してよいという決まりがございます。この財政的な効果額を投入して、例えば教員の加配をすることによって、統合に向けたいろんな心配りをする専門の教員を配置することもできるということになっています。

それから教員定数については国から措置される基礎係数が基本、これ当たり前なんですけど、この両校においては円滑な移行が行われるよう実態に即した配置を行っていくということが明記されておりまして、これも先ほどのインセンティブ予算の中で教員加配などが認められているということになります。

加えて、先ほどご心配のあった学校適正配置検討会議の議題ですけど、これは (2) のところに書いてございますけど、ぜひ皆さまとともに検討会議を立ち上げまして、この計画に基づいて、学校名、校章、校歌、標準服、その他必要な事項については地域とともに話し合っていきますので、ご安心いただければと思います。

それから新たに、標準服等が急きょ必要になる。例えば、1 年だけ平尾に通うと、そのために小林小学校の制服を平尾小学校のものに買い直さなきゃいけないとか、こういうのも住民説明会の中でも疑問が出ました。それも全てここで拾い上げてありまして、「標準服等必要な場合は教育委員会が用意し」ということも明記されております。保護者の過度な経済負担はないということですので、これからの学校適正配置検討会にて、ぜひ皆さまの意見を頂戴できればと考えております。よろしくお願いいたします。

○山崎委員

すみません、もう 1 個いいですか。たびたびすみません。学校が統合し、小林小学校の跡地なんですけども、あんだけ広いグラウンドがあって、校舎があってなんで、その跡地はどのようにお考えになってるんでしょうか。

○前田課長

小林小学校の跡地についてでございますが、本市の未利用地の考え方では、地域の防災拠点として機能を継続する必要があると認定された場合については、区において仮称でございますが、跡地活用検討委員会を設置します。その中には区役所の職員だけではなくて地域の方にも入っていただいて、小林小学校の跡地についてどうしていくかいうのを検討していくことになります。

○北吉副区長

書類番号 5 の 12 月の説明会資料の 20 ページになりますが、学校再編整備計画の議決が一番上に書いてありまして、その左側が学校適正配置検討会議に係るものを記載してます。

右側が (仮称) 跡地活用検討会議と書いてますけれども、引き続き防災拠点等の機能を継続または新たに設ける必要がある場合は、検討会議を設置することになるので、防災拠点の機能を継続または新たに設ける必要があるということを関係機関、契約管財局や計画調整

局に区役所から説明に行くという段階になります。その後で検討会議を立ち上げるので学校適正配置検討会議と立ち上がる時期はずれると思いますけれども、そういう流れに入っていくということです。

○前田課長

よろしいでしょうか。小林小学校と平尾小学校の関係についてもお質問とかご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

すみません、岸本委員につきましては、統合以外でも、もし何かありましたら。

○岸本委員

すみません、遅くなりまして。平尾在住の岸本です。

今、学校の統合は、私は PTA の立場から、もう PTA から随分離れて 20 年以上なるんであれやけど、中学校の PTA 会長さしてもらってたんですが、そのころやはり小林と平尾のやっぱり一緒になってるところで、やっぱり大人同士がいろんな文化の違いっていうか意見の違いとか、「平尾はね」とか「小林はね」っていうので PTA の活動の中ですごく嫌な、平尾の立場からしたことはあります。なので、それから時間がたってこうやって人数も少なくなつて 1 つになるんやっていう話、説明会も行つてません。だけど、ほんと校長先生がいわはつたように、やっぱり大人たちがその意識を、もうなるのが決まっているのでどうしていかつてというのは、いい方向に時間かけてやっていけたらいいのじゃないかなつてお聞きしながら思うんです。それだけです。

○前田課長

貴重なご意見ありがとうございます。また生かしていきたいと思います。

天島委員、なにかございますでしょうか。

○天島委員

やはり再編成についてあるいは私、大正中学校なので平尾、小林地域両方とも関わらせていただいているんですけども、やはり地域同士のつながりっていうのももっともっと、学校同士のそういうのも必要ですけども、地域同士のつながりをもってそれでお互いに子どもを見守れるような環境づくりっていうのも必要なかなつていうふうに考えております。

以上です。

○前田課長

貴重なご意見ありがとうございます。

吉井委員、何かありますか。

○吉井委員

話の続きになるかも分からないんですけども、先ほどの件で議題に挙がってるかも分からないんですが、ある意味、今回、小学校同士ですけど、小中一貫とかそういうふうな部分も議題には挙がって話されてると思うんですけど、南恩加島、僕も出身で、大正西中学校なんですけども、南恩加島も児童数が 1 年生が 19 名ですかね。選択制になったんで結構違う

ところに行かれての 19 名なんですけども、そうやっておんなじような課題を、どうしても大正区でも南ですかね。どこの学校もそういうところになってくると思うんですよ、もう増えることがなかなか望みが薄いのは現状と思うので。その中で学校の運営とかをどうやってやっていくのかなというのが、今この小学校同士を引っ付けるだけでこれだけの大事になってて、もうすぐ近い将来でも、もっともっと子どもが減っていくのが目に見えている中で、もっとスピーディに何かほんとに決めていかなあかん、そうじゃないのかなとは思っております。

以上です。

○前田課長

ありがとうございます。ご意見ございましたように、小学校の統合が大正区では、小林小学校、平尾小学校で進めているところでございますが、学校につきましても、大阪市では、中学校の学校適正配置にむけて大阪市学校活性化条例が一部改正されています。大正区におきましては人口や児童数は減少していますが、大正区内の中学校については適正配置の対象校ではありませんが、委員がいうように、人口や児童数が減っていくという部分がありますので、区役所としてもそういう状況を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

お願いします。

○竹下委員

すごいぼやっとしたお話なんで、私、今、三軒家西のほうでキックベースボールのコーチをさせていただいてまして、大正区にキックベースボールであったり野球であったり、ソフトであったり、また子ども会に属してるかどうか知らないんですけどバスケがあったりいろんな活動があると思うんですけど、そういう活動を通して子どもも成長できますし、塾であったり教育であったり、勉強するだけが子どもの成長じゃないと思うんですけど、何が言いたいかと言いますと、やっぱりそういう野球、ソフト、キックベースも一緒なんですけど、子どもを集めるのが今非常に難しくなってます。なぜなら子どもの選択肢、塾であったり習い事であったり増えますし、なおさら今、学校も自由に選べるようになってしまったので、いかにして、われわれボランティアなんですけど、ボランティアの活動の中で子どもたちに来てもらって、楽しくキックベースボールやってもらおうかってすごい悩んでやってるんですけど、それを区のほうからなんかアシストしてもらおうとか、宣伝してもらおうとか、なんかいい方法ないですかね、人を集める上で。別にこれキックだけではなくて何かあれば、別に予算が欲しいとかではなくてなんかこういう広告を打とうとか、何かそういうものがあれば助かるな。そういうことが、例えば、じゃあ、地域の子どもたちがその地域に根付いたり、「あの中学校、バスケ部強いからみんなあっち行こうや」ってなると、やっぱり人がどんどん移行しちゃうので、その地域で何かみんなでもう 1 回中学校上がって同じことやろうやっていうふうになるのかなと思ったりしてます。高校が大正区なくなって、小学校

も統合されて、恐らく先ほどお話のように中学校もどんどん今後統合されていくだろうと思います。やっぱり人がどんどん減っていくと、じゃあ、その町ってどうなるかというと、ある大きな企業がない限りは働く場所を求めてどんどん移動してしまいます。子どももいわゆる安心、安全に通わせる学校がなくなったらなおさらそうなると思うので、何か塾とか教育、勉強、めちゃくちゃ大事なことをやと思うんですけど、地域活動を子どもたちのスポーツにおいても何か支援を考えてもらえればなというぼやとした話ですけど、お願いしたいなと思います。

○古川区長

では、ふわとした話題なのでふわとした回答になりますが、恐縮です。地域のコミュニティという意味では、「コミュニティ育成事業」として大正区の場合、まさにここコミュニティ協会さんに委託して、さまざまな団体ごとにいろんな支援をさせていただいています。その中に具体的にキックベースの団体等があるということではないんですけれども。この事務局長さんは、ほぼ全ての団体に目を掛けてくれて、地域とつないでいくという機能を果たしてくれていますので、委託している「コミュニティ育成事業」でのつながりも大事にしたいですね。それぞれのスポーツの単位で「こことつないだらいいんじゃないか」とか、「こうやって宣伝していけば活動が知れ渡るんじゃないか」というのをコミュニティ協会さんとともにやっていくことは可能だと思っています。

あるいはそれを今度、体育協会とかスポーツ推進員さんとか、さらにスポーツの団体から事業を進めてらっしゃる方もいるので、そういうところとの連携を模索することによって広がりが出てくるかなと思います。そのような縦割りや横割りをうまくミックスさせて、どうやってつないでいけばいいのかというのを、区役所も支援の側として知恵を出していきます。この教育会議でもお知恵を拝借できればと思いますので、よろしくお願いします。

○前田課長

ありがとうございます。竹下委員のご質問にございましたように子どもたちのスポーツ、いろいろな活動を支援できないかという点につきましては、学校体育施設開放事業がございまして、これは各校区の小学校において、運動場や体育施設を開放しています。このような学校開放施設事業については区役所において各校区で、どのような団体が活動しているのかホームページでも掲載しておりますので、見ていただくことによって、この地域では、野球ができるんやなとか、キックベースボールできるんやなっていうのも知っていただくことができると思いますので、ホームページだけでなく広報紙等でも掲載できれば、広く周知することができると思いますので、学校体育開放施設事業をPRしていきたいと思っています。

他にご意見とかないでしょうか。最後に区長に総括していただきたいと思っています。

○古川区長

皆さん、すみません。長時間のご議論ありがとうございました。今日は7年度の予算がつ

いた事業の説明等が中心だったわけですが、本当に喫緊の課題としては、大正区鶴浜小学校、鶴町小学校の統合以来、いわゆる学校再編整備の計画が立ち上がって、条例が立ち上がった後の大正区としては、初の統合が昨日決まったという節目の日でございました。

今日頂いたご意見を踏まえまして、また学校適正配置検討会議立ち上げまして、これからが本番だと私も思っておりますので、統合のメリットがしっかり出るように、そして、教育の現場を担っていただいている校長先生、あるいは教員の皆さんが本当に働きやすく、統合することによって、子どもたちを育成するより素敵な環境になったねという結果を出していかなければなりませんので、学校と区役所がしっかり連携してさらに進めていきます。この総合教育会議でも、多分そのような議題を設定することが増えていくかもしれませんので、引き続きのご審議、そしてご提言をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますが、私ごとで恐縮です。私、公募区長の任期が4年だったんですけど、この令和7年3月31日をもって大正区長を満了いたしまして、次の公募区長に応募しております。合格しましたものですから、次の配属先として淀川区長を拝命することになりました。4月から淀川区長となります。大正区が6万人を切っているような人口だったんですけど、直近の推計人口で淀川区は18万7千人ということで、3倍強の人口のいるところに行きますので、今から恐れおののいております。

皆さんとこうして膝詰めでいろんなことを進めてきた4年間です。コロナも乗り越えて、そして地域行事がどんどん復活していく中で、また新たな発想でいろんな行政サービスをやってきたつもりであります。その皆さんと共に培った行政力をまた発揮させていただいて、大阪市のために奉職したいと思っておりますので、皆さまに、まず4年間の御礼を申し上げるとともに、引き続きどこかで頑張っているかなと心の片隅に置いていただければ幸いです。

すみません、最後、私事になりましたけども、本年度の総合教育会議、本当に皆さんご審議ありがとうございました。どうもお疲れさまでございました。

○前田課長

ありがとうございます。最後、お知らせというか説明でございますので、すみません、少しお願いします。

皆さまには進行にご協力いただきましてほんとにありがとうございました。この本会議におきまして議論した内容につきましては、区役所内でもしっかりと情報を共有させていただきまして、大正区の実情に応じた教育行政推進に努めてまいります。また、資料の中にご意見シートを配布させていただいておりますので、本日の会議でも発言できなかったことや内容に関してご意見、ご質問がございましたらご提出いただきますようお願いいたします。また、分権型教育行政に係るアンケートについてもご回答いただきますよう、どうかよろしくお願いいたします。

また、次回会議の開催につきましては、詳細が決定次第また日程をご連絡いたしますので、

またどうかよろしく願いいたします。また、頂きましたご意見、ご質問に対する回答につきましては、後日また委員の皆さまに送付させていただくとともに、ホームページ上では公開させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日の大正区総合教育会議につきましてはこれをもって終了いたします。本日は遅くまでどうもありがとうございました。

午後 8 時 23 分閉会